

令和5年度 研究倫理審査委員会名簿

	氏名		所属	選任区分
委員長	松原達昭	男	愛知みずほ大学人間科学部 教授	第5条第1項第1号
副委員長	長岡由紀子	女	愛知みずほ大学人間科学部 教授	第5条第1項第2号
	山村恵子	女	藤田医科大学医療科学部 教授	第5条第1項第1号、第4号
	鷲野嘉映	男	愛知みずほ短期大学生活学科 教授	第5条第1項第1号
	加藤良夫	男	弁護士（栄法律事務所）	第5条第1項第2号、第4号
	山根基	男	愛知みずほ大学人間科学部 教授	第5条第1項第2号
	杉山佳菜子	女	愛知みずほ短期大学現代幼児教育学科 教授	第5条第1項第2号
	西弘美	女	愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学事務局長	第5条第1項第3号

愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学における人を対象とする研究に関する内規（抜粋）

（委員会の構成）

第5条 委員会の構成は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- （1）医学・医療の専門家等、自然科学の有識者が含まれていること。
- （2）倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者が含まれていること。
- （3）研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者が含まれていること。
- （4）本学に所属しない者が複数含まれていること。
- （5）男女両性で構成されていること。